

問題の副首都推進局作成「説明パンフレット」

大阪市役所 1 階の市民情報プラザで「仕事」をしていると、写真の「特別区設置協定書」について（説明パンフレット）が届いたので、さっそく手にとった。カラー刷りで 42 ページの冊子。11 月 1 日予定の住民投票に向け全戸配布し、住民説明会資料として使うようだ。

パンフレットとしては長いので、「もくじ」を紹介しておく。まず、特別区設置協定書のイメージ、なぜ特別区制度が必要なのか、特別区制度の意義・効果などが参考資料を含めて図示されている。次に、特別区設置協定書の概要が 11 項目に分けて紹介され、最後に特別区の財政シミュレーションを掲載。参考資料として特別区設置による経済効果、皆さまからよくあるご質問、この間の主な経過、住民説明会案内などが掲載されている。



このパンフレットについて、9 月 22 日の朝日新聞は市の特別参与から指摘を受けたと報じている。今月 7 日に原案を示して意見を求めたところ、「特別区になると全てが良くなるといった、メリット一色の印象を受ける」「『よくあるご質問』は、全てが特別区制度のアピールになっている」などの指摘が相次いだ。市は修正を検討している。

朝日新聞に限らず、8 月 28 日の毎日新聞をはじめとして、各紙で副首都推進局による市広報紙は「都構想広告」などと批判している。住民投票に向け、市民の数少ない判断材料になる、このパンフレットは大丈夫なのだろうか。ざっと目を通したが、特別参与の指摘を受けて検討され、修正されたようには見えない。とりわけ気になる点を、3 点だけ指摘しておきたい。

第 1 に、「特別区設置」という言葉は頻繁に出てくるが、「大阪市廃止」という言葉は数少ない。なんだか現在の大阪市に、新たに「特別区」という制度が付け加わるような記述が目につく。大阪市廃止という事実を隠すような「印象操作」と言えないだろうか。現在の大阪市が廃止され（当然、政令市に設けられている行政区も）、新たな自治体として 4 特別区が設置されるのである。

第 2 に、現在までの大阪市が抱える「問題」をことさら強調して、特別区になれば、「問題」がすべて解決する図式で描かれていることだ。特別区制度の意義・効果として、大阪のさらなる成長実現、住民に身近なサービス充実を挙げている。参考の事例を含め、特別区制度を一方向的に評価するような記述が目立つ。

第 3 に、上記にも関係するが、特別区制度のメリットばかり強調され、デメリットの記述はほとんど見られない。大阪市という政令市が廃止されると、経済や生活に甚大な影響が広範囲に及ぶはずだが、その指摘もない。よくあるご質問の間 15「特別区制度にデメリットはないの？」は、説明にもなっていない。これで特別参与の指摘を受けて、原案が修正されたのだろうか。甚だ疑問だ。このパンフレットを引き続き検討したい。

(2020 年 9 月 24 日)